



令和 3 年 3 月 30 日

一宮川流域治水協議会

流域全体で流域治水に取り組むため
県及び一宮川流域 6 市町村、
その他流域関係者で構成

一宮川水系流域治水プロジェクトについて

- 一宮川流域では、過去 30 年間で 4 度目の被害が生じた事を踏まえ、令和元年 10 月 25 日と同規模の降雨に対して、家屋や主要施設の浸水被害ゼロを目指し、令和 11 年度末迄に、河川整備と内水対策（下水道整備、貯留）、土地利用施策（建築規制等）が連携した一宮川流域浸水対策特別緊急事業を実施しています。
- また、令和元年東日本台風など毎年、全国各地で豪雨災害が発生しており、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」が必要となっています。
- そこで、3 月 23 日に第 1 回一宮川流域治水協議会を開催し、中小河川としては全国に先がけて、「一宮川水系流域治水プロジェクト」を策定することと、流域治水協議会の下に市町村部会を設置することについて、県、流域 6 市町村で合意しました。

（一宮川水系流域治水プロジェクトの進め方）

- ① 県、流域市町村長、その他流域関係者からなる一宮川流域治水協議会により、流域治水プロジェクトの策定、フォローアップを行います。
- ② 河川整備について、事業中の一宮川中下流域では、令和 6 年度末迄に完了させるとともに、一宮川上流域・支川では、令和 4 年度からの事業化を目指し、令和 11 年度末迄に完了させます。
- ③ 県が行うソフト対策について、令和元年 12 月に洪水浸水想定区域の公表、令和 2 年 6 月に危機管理型水位計の運用を開始しており、令和 3 年度には監視カメラ等の設置を行う予定です。
- ④ 上記に加え、流域のあらゆる関係者が協働して行う流域対策やソフト対策について、流域治水協議会の下に市町村部会を設置し、地域に応じた対策の検討や試験施工を実施し、地域との合意のうえで、令和 3 年度末迄に具体的内容を取りまとめます。

【問い合わせ先】	千葉県県土整備部河川整備課	043-223-3165
	一宮川改修事務所	0475-26-3703

1. 一宮川水系流域治水プロジェクトの概要

一宮川水系流域治水プロジェクト

○ 気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、あらゆる流域関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（河川での対策、内水対策、雨水貯留浸透対策）

一宮川流域浸水対策特別緊急事業（～R11）

○ 令和元年と同規模の降雨による家屋、主要施設の浸水被害ゼロ※

※ 上流域・支川については、一宮川上流域・支川における浸水対策検討会及び地元意見交換会における地域の意見を踏まえて、家屋や役場、要配慮者利用施設の床上浸水被害の解消を目標とした浸水対策（案）をとりまとめ、流域市町村長と県からなる一宮川流域減災対策会議にて合意された。

河川での対策

○ 年超過確率1/10降雨で河川氾濫させない

- ・ 中下流域の河道拡幅、調節池整備（河川激甚災害対策特別緊急事業等）
- ・ 上流域・支川の河道改修、調節池整備等
- ・ 竹木の伐採、堆積土の撤去

内水対策

- ・ 下水道整備
- ・ ポンプ増強
- ・ 貯留施設等

雨水貯留浸透

- ・ ため池雨水貯留
- ・ 水田雨水貯留
- ・ 各戸対策等

土地利用施策

- ・ 建築の構造規制誘導
- ・ 浸水防止設備等

実施中

浸水想定区域図、ハザードマップの公表

監視カメラの設置

危機管理型水位計の設置

マイ・タイムラインの作成

啓発・教育

流域治水に対する経済的支援等

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策（ソフト対策）

二線堤

集団移転

被害対象を減少させるための対策

2. 一宮川水系流域治水プロジェクトの主な項目のロードマップ

	令和2年度	令和3年度	令和4～6年度	令和7～11年度	中長期
河川での対策	・ 河川整備計画の変更（中流域） ・ 上流域・支川の河川整備案とりまとめ ・ 集中的な竹木伐採、堆積土の撤去	・ 激特工事の本格着工 ・ 河川整備計画の変更（上流域・支川） ・ 集中的な竹木伐採、堆積土の撤去	・ 中下流域の整備（～R6） ・ 上流域・支川の事業化（R4） ・ 集中的な竹木伐採、堆積土の撤去	・ 上流域・支川の整備（～R11） ・ 継続的な治水機能の維持	・ 継続的な治水機能の強化・維持 ・ 気候変動を踏まえた対応の検討
内水対策 土地利用 雨水貯留 ソフト対策	・ 上流域・支川の流域対策の項目出し ・ 危機管理型水位計の設置	・ 流域対策の試験施工 ・ 流域対策の具体的なとりまとめ ・ 監視カメラ等の設置	・ 内水対策の実施 ・ その他対策について先行地区にて実施	・ 内水対策の実施（～R11） ・ その他対策について流域全体へ水平展開	・ 内水対策の強化 ・ その他対策について継続
全体マネジメント	・ 流域治水協議会、市町村部会の設置 ・ 流域治水プロジェクトの公表	・ 流域治水プロジェクトに流域対策の具体的な内容を位置づけ	・ 流域治水プロジェクトのフォローアップ	・ 流域治水プロジェクトのフォローアップ	・ 流域治水プロジェクトのフォローアップ

一宮川流域浸水対策特別緊急事業の完了（R11 末） →

3. 一宮川水系流域治水プロジェクトの県予算

令和2年度補正後予算 4,998,000 千円
 (R2～R6 債務負担行為 7,000,000 千円)

令和3年度骨格予算 1,140,000 千円
 (R4 債務負担行為 30,000 千円)

二級水系
流域治水プロジェクト

一宮川水系 流域治水プロジェクト【位置図】

～ 大規模水害を契機とした中小河川の流域治水 ～

○ 令和元年10月豪雨で甚大な被害が発生した一宮川水系では、大規模水害を契機とした中小河川の流域治水プロジェクトとして、以下の取り組みを一層推進していくことで、今次水害やそれを上回る規模の洪水に対して、流域における浸水被害の軽減を図る。



流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を推進するため、令和2年12月21日に一宮川流域治水協議会を設置。協議会の下に市町村部会を設置し、地域住民と県・市町村と一緒に、流域対策の具体化を検討。

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - ・ 河道改修、輪中堤整備
 - ・ 調節池の設置、遊水地
 - ・ 竹木の伐採、堆積土の撤去
 - ・ 内水対策(下水道、貯留施設)
 - ・ 各戸等の雨水貯留浸透対策
 - ・ ため池、水田の雨水貯留 等

- 被害対象を減少させるための対策
 - ・ 建築の構造規制・誘導
 - ・ 耐水構造化の促進
 - ・ 浸水防止用設備の促進
 - ・ 二線堤整備 等

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - ・ 浸水想定区域図、ハザードマップ作成
 - ・ 危機管理型水位計、監視カメラ設置
 - ・ 水害対応タイムライン作成
 - ・ マイ・タイムライン作成
 - ・ 流域治水に関する啓発・教育
 - ・ 流域治水に対する経済的支援 等

※ 河川整備については、今後、河川整備計画に具体的な箇所を位置付け
※ 河川整備以外は、流域治水協議会にて、今後具体化に向けた検討を実施

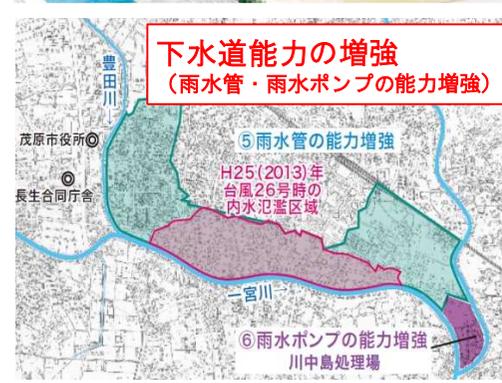
【凡例】

- 令和元年10月豪雨 浸水範囲
- 流出抑制しているため池
- 事業中
- 今後、河川整備計画に具体的な箇所を位置づけ

Map labels include: 阿久川調節池, 第二調節池の増設, 第一調節池, 河道掘削堤防整備輪中堤, 調節池の設置, 水田や休耕田等の遊水機能の保持, 危機管理型水位計の設置, ハザードマップ作成(流域市町村), 河道掘削堤防整備輪中堤, 水害対応タイムライン作成(茂原市など), 堤防整備, 雨水管の能力増強, 雨水ポンプの能力増強, 雨水ポンプの新設, 河道拡幅護岸整備, 雨水ポンプ場の改修, 河道掘削, 一宮町, 長生村, 睦沢町, 長南町, 茂原市, 新茂原駅, 阿久川, 豊田川, 一宮川, 三釜川, 鶴枝川, 瑞沢川, JR外房線, 国道409号, 圏央道(首都圏中央連絡自動車道), 太平洋.



令和元年10月台風21号に伴う豪雨(一宮川と豊田川合流点付近)



※ 具体的な対策内容については、今後、調査・検討等により変更となる場合がある。

- 一宮川水系流域治水プロジェクトのロードマップは、以下のとおりとする。
 - 【令和6年度末迄】 一宮川中下流域※¹における河道拡幅及び調節池等を完了させ、市街地での内水対策、人命を守る対策を実施するとともに、先行する地区において、浸水深を低減させる対策や洪水氾濫時の浸水被害を防止・軽減する対策を実施する。
 - 【令和11年度末迄】 一宮川上流域※²及び阿久川、豊田川、三途川、水上川における河道改修及び調節池整備等を完了させるとともに、人命を守る対策、浸水深を低減させる対策や洪水氾濫時の浸水被害を防止・軽減する対策を実施する。
 - 【中長期】 上記流域対策を実施するとともに、長期的に取り組む流域対策について検討・調整を行う。
- 上記対策による目標は、以下のとおりとする。
 - 1) 気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、一宮川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる
 - 2) 令和元年豪雨と同規模の降雨に対して、家屋及び主要施設（役場、要配慮者利用施設等）は、浸水被害ゼロ※³（～R11）
 - ※3 一宮川水系流域治水プロジェクトのうち、河川整備と内水対策、土地利用施策が連携した「一宮川流域浸水対策特別緊急事業」の目標
 なお、上流域・支川については、一宮川上流域・支川における浸水対策検討会及び地元意見交換会における地域の意見を踏まえて、家屋や役場、要配慮者利用施設の床上浸水被害の解消を目標とした浸水対策（案）をとりまとめ、流域市町村長と県からなる一宮川流域減災対策会議にて合意された。
 - 3) 県内河川の整備水準程度の降雨※⁴に対して、外水氾濫させない（遊水機能を保持する区間を除く）（～R11）
 - ※4 県内河川において20～30年間で計画的に実施する河川整備の目標である年超過確率1/10の降雨
 （一宮川上流域で時間最大雨量50mm、一宮川流域平均で時間最大雨量30mm程度）

【事業費(R2年度以降の残事業費)】
 ■河川整備
 全体事業費:約204億円※
 対策内容:河道拡幅、調節池整備等
 ※上流域・支川の河川整備分を今後追加

区分	対策内容	実施主体	工程		
			令和6年度末迄	令和11年度末迄	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための主な対策	中下流域の河道拡幅、調節池整備等	千葉県	令和6年度末までに実施		治水機能の強化 気候変動への対応の検討
	上流域の河道改修、調節池整備等	千葉県	令和4年度から事業化、令和11年度末までに実施		
	竹木の伐採、堆積土の撤去	千葉県	令和6年度末までに重点的に実施	治水機能の維持	治水機能の維持
	内水対策(ポンプ増強、貯留施設等)	市町村	令和元年水害対策を令和11年度末までに実施		対策の強化
	ため池、水田の雨水貯留等	流域関係者	先行する地区での対策	流域に水平展開	対策の継続
被害対象を減少させるための対策	建築の規制・誘導等	流域関係者	先行する地区での対策	流域に水平展開	対策の継続
	二線堤、集団移転等	流域関係者	先行する地区での対策	流域に水平展開	対策の継続
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	浸水想定区域図、ハザードマップ公表	県・市町村			
	危機管理型水位計、監視カメラ設置	千葉県			
	水害対応タイムライン、マイ・タイムライン	流域関係者		早期着手、対策の継続	
	流域治水に関する啓発・教育	流域関係者		早期着手、対策の継続	
	流域治水に対する経済的支援等	流域関係者			中長期的に取り組む

令和3年度末迄に
流域対策・ソフト施策
具体的内容をとりまとめ